### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 表 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2020-503953 (P2020-503953A)

(43) 公表日 令和2年2月6日 (2020. 2.6)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
B26B	21/52	(2006.01)	B 2 6 B	21/52	С	
B26B	21/14	(2006.01)	B 2 6 B	21/14	В	
B26B	21/22	(2006.01)	B 2 6 B	21/22	A	

## 審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 21 頁)

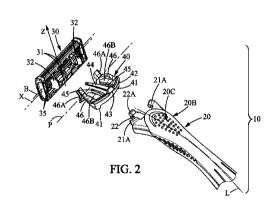
-			
(21) 出願番号	特願2019-536882 (P2019-536882)	(71) 出願人	507020417
(86) (22) 出願日	平成30年1月10日 (2018.1.10)		ビック・バイオレクス・エス・エー
(85) 翻訳文提出日	令和1年7月25日 (2019.7.25)		ギリシャ・アッティキ・アニクシ・GRー
(86) 国際出願番号	PCT/EP2018/050596		145・69・アギュー・アサナシュー・
(87) 国際公開番号	W02018/134105		(番地なし)
(87) 国際公開日	平成30年7月26日 (2018.7.26)	(74)代理人	110001656
(31) 優先権主張番号	17151794.9		特許業務法人谷川国際特許事務所
(32) 優先日	平成29年1月17日 (2017.1.17)	(72) 発明者	コペラス, パナギオティス
(33) 優先権主張国・均	也域又は機関		ギリシャ 17234 ダフニーアテネ,
	欧州特許庁 (EP)		ダーダネリオン ストリート 16
		(72) 発明者	エフシミアディス,ディミトリオス
			ギリシャ 114 76 ネア キプセリ
			, パパクリストフォロウ ストリート 1
			O
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 2つの軸の周りを回転可能なカートリッジを保持するためのシェービングハンドルシステム

## (57)【要約】

本発明の概念は、カートリッジ(30)を保持し、遠 位端(20A)と近位端(20B)との間で長手方ハン ドル方向(L)に沿って長手方向に延びるハンドル(2 0)を含むシェービングハンドルシステム(20)に関 する。コネクタ(40)は、ハンドル(20)に対して 揺動軸(Z)の周りを回転するように適合されている。 コネクタ(40)は、ハンドルの近位端(20B)から 前方に延びる2つの横方向舌状部(45)を含み、ハン ドル(20)は、横方向舌状部(45)のいずれか一方 を撓ませるための偏向手段を含む。横方向舌状部(45 )は、コネクタ(40)がハンドル(20)に対して揺 動軸(Z)の周りを第1の方向に回転するときに、2つ の横方向舌状部(45)のうちの一方が偏向手段によっ て撓むように、かつコネクタ(40)がハンドル(20 )に対して揺動軸(Z)の周りを第2の方向に回転する ときに、2つの横方向舌状部(45)の他方が偏向手段 によって撓むように、偏向手段に当接する。

【選択図】図2



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

カートリッジ(30)を保持するためのシェービングハンドルシステム(20)であって、

遠位端(20A)と近位端(20B)との間で長手ハンドル方向(L)に沿って長手方向に延びるハンドル(20)と、

前記ハンドル(20)に対して揺動軸(Z)の周りを回転するようにな適合されたコネクタ(40)と、を備え、

前記コネクタ(40)が、

前記ハンドルの前記近位端(20B)から前方に延びる2つの横方向舌状部(45)を備えることと、

前記ハンドル(20)が、

前記横方向舌状部(45)のいずれか一方を撓ませるための偏向手段を備えることと、 を特徴とし、

前記コネクタ(40)が前記ハンドル(20)に対して前記揺動軸(2)の周りを第1の方向に回転すると、前記2つの横方向舌状部(45)のうちの一方が、前記偏向手段によって撓み、前記コネクタ(40)が前記ハンドル(20)に対して前記揺動軸(2)の周りを第2の方向に回転すると、前記2つの横方向舌状部(45)のうちの他方が、前記偏向手段によって撓むように、前記横方向舌状部(45)が前記偏向手段に当接している、シェービングハンドルシステム(20)。

#### 【請求項2】

細長い支持体(22、24)と一対のフック(21A)とをさらに備え、前記細長い支持体(22、24)および前記一対のフック(21A)が、前記コネクタ(40)を前記ハンドル(20)に移動可能に取り付けるため前記ハンドル(20)の前記近位端(20B)から延びる、請求項1に記載のシェービングハンドルシステム。

### 【請求項3】

前記ハンドルは上面(20C)および下面(20D)を有し、前記上面(20C)は、前記下面(20D)と反対側にあり、前記細長い支持体(22、24)は前記下面(20D)から延び、前記フック(21A)は前記上面(20C)から延びる、請求項2に記載のシェービングハンドルシステム。

### 【請求項4】

前記コネクタ(40)は一対の細長いアーム(46)を含み、各アーム(46)は端部(46A)を有し、枢動軸(X)は前記アーム(46)の前記端部(46A)を結ぶ線(P)に平行であり、前記揺動軸(Z)は、前記アーム(46)の前記端部(46A)を結ぶ前記線(P)に対して横方向であり、前記コネクタ(40)は前記ハンドル(20)に対して前記揺動軸(Z)に沿って移動可能に取り付けられている、請求項1~3のいずれか1項に記載のシェービングハンドルシステム。

### 【請求項5】

前記コネクタ(40)は、第1の端部位置と第2の端部位置との間で前記揺動軸(Z)に沿って移動可能である、請求項1~4のいずれか1項に記載のシェービングハンドルシステム。

#### 【請求項6】

前記アーム(46)の各々はベアリング構造(46A)を含む、請求項4または 5 に記載のシェービングハンドルシステム。

#### 【請求項7】

前記枢動軸(X)と前記揺動軸(Z)とは互いに交差する、請求項4~6のいずれか1項に記載のシェービングハンドルシステム。

# 【請求項8】

前記ハンドル(20)の前記近位端(20B)は楕円形のくぼみ(23)を含み、前記コネクタ(40)は前記楕円形のくぼみ(23)の形状と左右に一致する弧状面(42)

20

10

30

40

を備え、前記コネクタ(40)の前記弧状面(42)は、前記揺動軸(Z)の周りで前記 ハンドル(20)の前記楕円形のくぼみ(23)に沿って揺動するように適合されている 、請求項1~7のいずれか1項に記載のシェービングハンドルシステム。

### 【請求項9】

前記アーム(46)は実質的に共通の平面内に延在し、前記コネクタ(40)は前記2つのアーム(46)と実質的に同じ平面内に延在する可撓性中央舌状部(44)を含む、請求項4~8のいずれか1項に記載のシェービングハンドルシステム。

### 【請求項10】

前記中央舌状部(44)と前記横方向舌状部(45)のそれぞれとは分離されており、 互いに独立している、請求項9に記載のシェービングハンドルシステム。

#### 【請求項11】

前記細長い支持体(22)は、前記ハンドル(20)の前記近位端(20B)の幅(WH)の中央から前方に延び、前記支持体は、

前記コネクタ(40)を前記ハンドル(20)に固定するための上方に突出するブロック(22B)と、

前記細長い支持体(22)の前記端部を形成し、上方に湾曲している偏向器(22A)の形態の前記偏向手段と、を備える、請求項2~10のいずれか1項に記載のシェービングハンドルシステム。

# 【請求項12】

前記ハンドル(20)の前記近位端の各側から前方に延びる2つの細長い支持体(24)を備え、前記細長い支持体(24)がそれぞれ、

前記細長い支持体(24)の全幅に沿って延び、前記コネクタ(40)を前記ハンドル(20)に固定するように適合された上方に突出する段部(24B)と、

前記細長い支持体(24)の前記端部に配置され、上方に突出するピン(25)の形態の前記偏向手段と、を備える、請求項2~11のいずれか1項に記載のシェービングハンドルシステム。

## 【請求項13】

前記コネクタ(40)は、前記アーム(46)の長さに沿って前記コネクタ(40)の中心に向かって延びる補強リブ(46B)をさらに備え、前記補強リブ(46B)は、前記細長い支持体(24)の前記段部(24B)と係合するように適合されており、それによって前記コネクタ(40)を前記ハンドル(20)に固定する、請求項12に記載のシェービングハンドルシステム。

#### 【請求項14】

前記コネクタ(40)から上方に突出するスタッド(43)をさらに備え、前記コネクタ(40)が、休止位置から前記第1の端部位置または前記第2の端部位置まで揺動するように適合されており、前記第1の端部位置では、前記スタッド(43)が前記一対のフック(21A)のうちの第1のフックと接触することによって、前記コネクタ(40)の揺動が停止され、前記第2の端部位置では、前記スタッド(43)が前記一対のフック(21A)のうちの第2のフックと接触することによって、前記コネクタ(40)の揺動が停止される、請求項5~13のいずれか1項に記載のシェービングハンドルシステム。

# 【請求項15】

前記アーム(46)の前記端部を結ぶ前記線(P)に沿って取られた前記細長い支持体(22、24)の幅(WB、WP)が、前記アーム(46)の前記端部を結ぶ前記線(P)に沿って取られた前記ハンドル(20)の前記近位端(20B)の幅(WH)の3分の1以下である、請求項2~14のいずれか1項に記載のシェービングハンドルシステム。

### 【請求項16】

請求項 1 ~ 1 5 のいずれかに記載のシェービングハンドルシステムを備えるシェービングカミソリ( 1 0 )およびブレードエッジ軸( B )に沿って延びるブレードエッジ( 3 5 A )を有する少なくとも 1 つのブレード( 3 5 )を備えるカートリッジ( 3 0 )。

## 【請求項17】

20

10

30

前記コネクタ(40)は一対の細長いアーム(46)を含み、各アーム(46)は端部(46A)を有し、枢動軸(X)は前記アーム(46)の前記端部(46A)を結ぶ前記線(P)に平行であり、前記揺動軸(Z)は、前記アーム(46)の前記端部(46A)を結ぶ前記線(P)に対して横方向であり、前記コネクタ(40)は前記ハンドル(20)に前記揺動軸(Z)に沿って移動可能に取り付けられている、請求項16に記載のシェービングカミソリ。

#### 【請求項18】

前記ブレードエッジ軸(B)は前記枢動軸(X)と平行である、請求項17に記載のシェービングカミソリ。

#### 【請求項19】

前記カートリッジ(30)と前記コネクタ(40)とが前記揺動軸(Z)の周りを同時に回転するように、前記カートリッジ(30)と前記コネクタ(40)とを互いに取り付ける、請求項17または18に記載のシェービングカミソリ。

### 【請求項20】

前記カートリッジ(30)は、前記枢動軸(X)に沿って前記コネクタ(40)に枢動可能に取り付けられている、請求項17~19のいずれか1項に記載のシェービングカミソリ。

### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### [0001]

本発明の概念は、2つの枢動軸の周りを枢動可能なカートリッジを備える湿式シェーバに関し、特に、2つの軸の周りでカートリッジを枢動可能に適合されたコネクタを備えるシェービングハンドルシステムを含むシェーバに関する。

#### 【背景技術】

#### [0002]

GB2116470Aは、細長い刃先を含むカートリッジを担持するハンドルを備える安全かみそりを開示している。カートリッジは、刃先に対して横方向であり、かつカートリッジの皮膚係合部分を含む概念的な接平面と実質的に平行である揺動軸の周りを自由に動くようにハンドルに取り付けられる。カートリッジはさらに、カートリッジを保持するように適合されたピンによって画定された刃先と平行な軸の周りに移動するように取り付けられてもよい。

## [0003]

GB2116470Aのハンドルは、ハンドルの弧状溝内に配置されたほぼC字形のヨーク部材およびヨーク部材を中央位置に付勢し、弾力的に変形して揺動軸の周りでカートリッジを揺動させるのに適したばねを含む。

### [0004]

2 つの軸の周りをして枢動することを可能にするカートリッジを含む湿式シェーバの概念は一般的に知られている。しかしながら、枢動運動のより円滑な操作、より快適な剃毛経験、および製品のより容易な操作を提供するために、そのようなシェーバの現在の技術的設計を適合させるためのさらなる改良が見いだされ得る。これらのおよび他の利点は、剃毛性能の品質を維持またはさらには向上させながら、設計の単純さの増大、従って製造コストの節約に焦点を合わせるなど、本発明の概念によって追求されている。

### 【発明の概要】

## [0005]

上述の技術的利点を達成するために、本発明概念によるシェーバは、近位端と遠位端との間で長手ハンドル方向に沿って長手方向に延びるハンドルを含むカートリッジを保持するためのシェービングハンドルシステムを含む。シェービングハンドルシステムは、ハンドルに対して揺動軸の周りを回転するように適合されたコネクタを含み、コネクタは、ハンドルの近位端から前方に延びる2つの横方向舌状部を含む。ハンドルは、横方向舌状部のいずれか一方を撓ませるための偏向手段を備える。横方向舌状部は偏向手段に当接し、

10

20

30

00

40

70

20

30

40

50

それにより、コネクタをハンドルに対して揺動軸の周りを第1の方向に回転すると、2つ の横方向舌状部のうちの一方が偏向手段によって撓み、コネクタを、ハンドル(20)に 対して揺動軸の周りを第2の方向に回転すると、2つの横方向舌状部の他方は偏向手段に よって撓む。最近の湿式シェーバの多くは、カートリッジがブレードと平行な軸の周りを 回転するようになされる。いくつかのシェーバは、カートリッジが第2の軸の周りを回転 することを可能にすることによって1つのさらなる程度の動きを提供する。第2の軸の周 りのそのような回転を可能にするように適合された機構はかなり複雑であり、製造するの が複雑であり得る。本発明の概念は、コネクタを介してカートリッジをハンドルと簡単な 方法で相互接続する方法の技術的解決法を導入し、それにより、最小限のコストで短時間 でシェーバを大量に製造することを可能にする。本発明概念の単純な相互接続シェービン グハンドルシステムを有するシェーバはまた、プロセスにおいてより多くの材料を節約す ることを目的とする。ハンドルとカートリッジとを相互接続する2つの横方向舌状部がコ ネ ク タ に 設 け ら れ て い る 。 コ ネ ク タ が 揺 動 軸 の 周 り を 回 転 す る と 、 横 方 向 舌 状 部 が 付 勢 力 を発生させ、それがコネクタをその非回転位置に押し戻す。2つの横方向舌状部は互いに 独立しており、それが回転する2つの方向のうちのいずれか一方へのおよびそれからの確 実な移動を提供する。従来技術では、単一の弾性舌状部を使用して、ブレードの刃先と平 行な軸の周りを回転するカートリッジに付勢力を発生させている。本発明の概念は、その ような単一の弾性舌状部の使用を補完し得る追加の舌状部対を導入する。特に、2つの横 方向舌状部は、刃先と平行な軸とは異なる軸周り(例えば刃先を横切る軸周り)の回転運 動の場合に付勢力を提供するように設計されている。

[0006]

本発明の概念の有利な実施形態は、以下の追加の特徴のうちの1つ以上を含み得る。

[0007]

シェービングハンドルシステムは、細長い支持体と一対のフックとをさらに含み、細長い支持体および一対のフックは、コネクタをハンドルに移動可能に取り付けるためにハンドルの近位端から延びる。コネクタとハンドルが互いにどのように接続されるかによって、ハンドルに対するコネクタのスライド移動の質が向上する。そのような移動を妨げるために存在する部品が少なくなるほど、その移動はより滑らかに見える。また、シェーバの分野から知られているより複雑な構造上の選択肢では、製品のいくつかの部分に毛の破片および水が集まる可能性が高い。これは、シェーバを適切にすすぐことを可能にするという点で、本発明の概念の構造上の単純さによって大部分避けられる。したがって、剃毛経験の質を犠牲にすることなく、当技術分野で知られているより複雑でより高価な設計に代わるものが提供される。それどころか、剃毛の質をさらに高めるための新しい代替解決策が提案されている。

[0008]

ハンドルは上面と下面を有し、上面は下面とは反対側にあり、細長い支持体は下面から延び、フックは上面から延びる。本発明の概念では、細長い支持体および一対のフックは、コネクタを確実に定位置に保持し、それが妨げられることなく回転することを可能にするように適合されている。ハンドルの下面にある細長い支持体およびハンドルの上面にある一対のフックの特に好ましい位置は、一方でハンドルに対するコネクタの安定した位置、および他方でハンドルに対するコネクタの円滑な回転を保証する。本発明の概念の1つの目的は、中立位置からおよび中立位置への軸の周りのカートリッジのスムーズで妨害されない回転運動を確実にすることである。これら両方の目的は単純な構造的特徴によって達成される。

[0009]

コネクタは一対の細長いアームを含み、各アームは端部を有し、枢動軸はアームの端部を結ぶ線に平行であり、揺動軸はアームの端部を結ぶ線に対して横方向である。コネクタは揺動軸に沿ってハンドルに移動可能に取り付けられている。カートリッジが移動する 2 つの軸のこの構成では、ハンドルへのコネクタの上記の取り付けが特に効果的である。枢動軸の周りのカートリッジの移動はシェルベアリングを使用することによって達成するこ

(6)

とができ、一方、揺動軸の周りのカートリッジの移動はコネクタを回転させることによって達成することができる。それによって、2つの回転運動は互いに無関係であり、したがってより複雑ではない。このように構造の複雑さを減らすことは、より滑らかな動きをもたらす。

[0010]

コネクタは、揺動軸に沿って第1の端部位置と第2の端部位置との間で移動可能である

[0011]

各アームはベアリング構造を含む。

[0012]

枢動軸と揺動軸とは互いに交差している。このような軸の相互の向きは、他の向きに比べてより快適な剃毛を提供する。

[ 0 0 1 3 ]

ハンドルの近位端は楕円形のくぼみを含み、コネクタには楕円形のくぼみの形状と左右に一致する弧状面が設けられ、コネクタの弧状面はアームの端部を結ぶ線に対して横方向である揺動軸の周りのハンドルの楕円形の凹部に沿って揺動するように適合されている。 ハンドルの楕円形のくぼみとコネクタの弧状面は、互いに一定の接触を維持するように適合されているので、剃毛プロセス中に個々の構成要素の適切な整列を確実にする。

[0014]

アームは実質的に共通の平面内に延在し、コネクタは 2 つのアームと実質的に同じ平面内に延在する可撓性中央舌状部を含む。

[ 0 0 1 5 ]

中央舌状部と横方向舌状部のそれぞれは分離しており、互いに独立している。

[0016]

細長い支持体は、ハンドルの近位端の幅の中央から前方に延びており、コネクタをハンドルに固定するための上方に突出するブロックと、その細長い支持体の端部を形成し、上方に湾曲している偏向器の形態の偏向手段とを備える。

[0017]

シェービングハンドルシステムは、ハンドルの近位端の各側から前方に延びる2つの細長い支持体を含み、その細長い支持体はそれぞれ、細長い支持体の全幅に沿って延び、コネクタをハンドルに固定するように適合される段部と、細長い支持体の端部に配置され、上方に突出するピンの形態の偏向手段とを備える。

[0018]

コネクタは、アームの長さに沿ってコネクタの中心に向かって延びる補強リブをさらに備え、補強リブは細長い支持体の段部と係合するように適合されており、それによってコネクタをハンドルに固定する。

[0019]

シェービングハンドルシステムは、コネクタから上方に突出するスタッドを含み、コネクタは、静止位置から第1の端部位置または第2の端部位置まで揺動するように適合されている。第1の端位置では、コネクタの揺動は、スタッドが一対のフックのうちの第1のフックと接触することによって止められる。

[0020]

アームの端部を結ぶ線に沿った細長い支持体の幅は、アームの端部を結ぶ線に沿ったハンドルの近位端の幅の3分の1以下である。この特徴は、ハンドルに対するコネクタの妨害されない動きのために可能な限り多くの空間を残しながら、ハンドルに対するコネクタの取り付けの有効性および信頼性を増大させることを目的とする。より少ない材料を使用することは、製造におけるより少ないコスト、およびコネクタとハンドルとの間の潜在的な摩擦がより少ないことを意味し、そうでなければ回転運動を妨げる可能性がある。プラスチック材料などの様々な材料を用いて摩擦を低減することができる。

10

20

30

40

[ 0 0 2 1 ]

シェービングハンドルシステムは、ブレードエッジ軸に沿って延びる刃先を有する少なくとも1つのブレードを含むカートリッジを有するシェービングカミソリでの使用に適しており、いくつかの有利な実施形態によれば、シェービングカミソリは以下の特徴の1つ以上を含み得る。

[0022]

シェービングハンドルシステムのコネクタは一対の細長いアームを含み、各アームは端部を有し、枢動軸はアームの端部を結ぶ線と平行であり、揺動軸はアームの端部を結ぶ線に対して横方向である。コネクタは揺動軸に沿ってハンドルに移動可能に取り付けられている。

[0023]

ブレードエッジ軸は枢動軸と平行である。

[0024]

カートリッジとコネクタが揺動軸の周りを同時に回転するように、カートリッジとコネクタが互いに取り付けられる。

[0025]

カートリッジは、枢動軸に沿ってコネクタに枢動可能に取り付けられている。

【図面の簡単な説明】

[ 0 0 2 6 ]

【図1】図1は、本発明の概念によるシェーバの全体図である。

【 図 2 】 図 2 は、 図 1 のシェーバに含まれる構成要素の部分分解図である。

【図3】図3は、図1のシェーバのハンドルの近位部の部分図を示す。

【図4A】図4Aは、コネクタが中立位置にある、本発明の概念の第1の実施形態による ハンドルの近位部の部分上面図を示す。

【図4B】図4Bは、コネクタが端部回転位置にある、本発明の概念の第1の実施形態によるハンドルの近位部の部分上面図を示す。

【図 5 A 】図 5 A は、コネクタが中立位置にある、本発明の概念の第 2 の実施形態によるハンドルの近位部の部分上面図を示す。

【図5B】図5Bは、コネクタが端部回転位置にある、本発明の概念の第2の実施形態によるハンドルの近位部の部分上面図を示す。

【図 6 】図 6 は、ブレードエッジ軸 (B)に対する本発明の概念によるシェーバの 2 つの枢動軸の可能な位置の部分斜視図である。

【図7】図7は、図4AのVII線に沿った断面図である。

【図8】図8は、図4AのVIII線に沿った断面図である。

【図9】図9は、本特許出願で使用されているように剃毛面Sという用語を定義する説明 図である。

【図10A】図10A~図10Cは、本発明の概念の様々な実施形態による、カートリッジの非枢動位置およびカートリッジの極限位置における揺動軸 Z と剃毛面との相対位置を示す。

【図10B】同上。

【図10C】同上。

【発明を実施するための形態】

[0027]

本発明の概念の主な実施形態の以下の説明は添付の図面を参照してなされ、同じ参照番号は同一または類似の要素を示す。

[ 0 0 2 8 ]

図1は、本発明の概念によるシェーバ10を示す。シェーバ10は、遠位端20Aおよび近位端20Bを有する、好ましくは細長い形状を有するハンドル20を備える。したがって、ハンドル20は、遠位端20Aと近位端20Bとの間で長手ハンドル方向Lに沿って長手方向に延びる。ハンドル20は、下面20Dと上面20Cとをさらに含む。上面2

10

20

30

30

40

0 C は下面 2 0 D の反対側にある。ハンドル 2 0 は、当該技術分野において既知の任意の適切な形状を有することができ、かつ任意の材料、例えば金属またはプラスチックから作製することができる。使用中のハンドル 2 0 のグリップを改善するために、ハンドル 2 0 上に追加の材料を使用することができる。ハンドル 2 0 、特にハンドル 2 0 の近位端 2 0 B は、図 4 A および図 4 B に示すように、その 2 つの側面間で測定された幅W H を有することができる。その遠位端 2 0 A におけるハンドル 2 0 の幅は異なっていてもよく、またハンドル 2 0 の長さに沿って変化してもよい。シェーバ 1 0 はさらに、細長い形状を有され、カートリッジ 3 0 の長手方向に沿って延びる 1 つまたは複数の細長いブレード 3 5 を含むカートリッジ 3 0 を備える。 1 つまたは複数のブレード 3 5 のそれぞれは、図 6 に示すように、ブレードエッジ軸 B に沿って延びるブレードエッジ 3 5 A を有する。カートリッジ 3 0 の長手方向は、ブレードエッジ軸 B と同一視することができる。カートリッジ 3 0 の長手方向とブレードエッジ軸 B とは、互いにほぼ平行である。

[0029]

図6にも見られるように、カートリッジ30は、皮膚係合面を形成するガード33およびキャップ34を含み得る。ガード33の上面およびキャップ34の上面は、剃毛面を正立っための一般的な基準として使用される。したがって、剃毛面は、ブレードエッジ35Aが配置されているカートリッジ30の前面の輪郭によって完全に画定される。より明確には、剃毛面は図9に示すように定義することができ、すなわち剃毛面はガード33の表面およびキャップ34の表面に接する平面である。したがって、剃毛面は、ガード33またはキャップ34のいずれとも交差しないが、それらの表面のちょうど1点でガード33およびキャップ34の両方に接触する。1つまたは複数のブレード35は、剃毛面のは素の上または下に延びることができ、あるいは露出を増減するなど、他の任意の適切な構成を有することができる。露出は、剃毛面からブレード35のブレードエッジ35Aまでの距離に等しい。シェーバ10は、図2を参照してより詳細に説明されるコネクタ40をさらに備える。

[0030]

図 2 に見られるように、カートリッジ 3 0 は、シェルベアリング 4 6 A と係合してカー トリッジ30の枢動を可能にするように適合されている一対のループ状フック32を含む 。 ループ状フック 3 2 およびシェルベアリング 4 6 A は、ピンおよび穴などの他の適切な ベアリング構造によって代替的に置き換えることができる。カートリッジ 3 0 は、 1 つま たは複数のブレード35、特に1つまたは複数のブレードエッジ軸Bと平行にすることが できる枢動軸Xの周りを回転するように適合されていることが好ましい。枢動軸Xの周り のカートリッジ30の回転の方向は、図1の二重矢印F 'でラベル付けされている。実施 形態に応じて、カートリッジ30は、矢印F′によって示される一方向または両方向に回 転するように適合させることができる。図2に最もよく見られるように、シェーバ10は 、カートリッジ30、ハンドル20、およびコネクタ40を含む。コネクタ40はハンド ルの一部であり、カートリッジ30とハンドル20Bの近位端との間に配置されている。 カートリッジ30、ハンドル20、およびコネクタ40は、一緒に組み立てられる、シェ ーバ10の3つの別々の要素を形成する。好ましくは、カートリッジ30はコネクタ40 に 取 り 外 し 不 能 に 取 り 付 け ら れ 、 コ ネ ク タ 4 0 は ハ ン ド ル 2 0 に 取 り 外 し 不 能 に 取 り 付 け られる。しかしながら、カートリッジ30が交換可能/取り外し可能にコネクタ40に取 り付けられている構成、および/またはコネクタ40が交換可能/取り外し可能にハンド ル 2 0 に接続されている構成も可能である。概して、本明細書でさらに説明されるように . カートリッジ30はコネクタ40に対して移動可能であり、コネクタ40はハンドル2 0 に対して移動可能である。ハンドル20およびコネクタ40は一般にシェービングハン ドルシステムと呼ばれる。本願に記載されているように、このシェービングハンドルシス テムは、カートリッジ30を保持するように適合されている。シェービングハンドルシス テムはさらに、カートリッジ30が2つの異なる軸の周りを動くこと、すなわちハンドル 20に対して枢動運動および/または回転運動を実行することを可能にするように適合さ れている。

10

20

30

40

20

30

40

50

### [ 0 0 3 1 ]

図2をさらに参照すると、ハンドル20は、その近位端20Bに、細長い支持体22、24および一対のフック21Aを備える。細長い支持体22、24の2つの例、梁状支持体22およびプラットフォーム状支持体24が開示されている。図2、図3、図4A~図4Bは、梁状支持体22を備えた実施形態を示し、図5A~図5Bは、プラットフォーム状支持体24を備えた実施形態を示し、図5A~図5Bは、プラットフォーム状支持体24を備えた実施形態を示す。細長い支持体22、24は、好ましくはハンドル20の下面20Dに位置決めされてそこから延びる。一方、一対のフック21Aは、好ましくはハンドル20の近位端20Bの上面20Cに配置され、そこから延びる。好ましくは、フック21Aは、ハンドル20の近位端20Bの各側に設けられる。いくつかの代替の実施形態では、ハンドル20の近位端20Bの上縁に沿って2つより多い、例えば3つまたは4つのフック21Aを設けることができる。

[0032]

コネクタ40は、カートリッジ30をハンドル20の近位端20Bに取り付けるように適合されている。この目的のために、コネクタ40は一対のアーム46によって形成されている。アーム46は、実質的にハンドル20とカートリッジ30との間に延びる。各アーム46は端部46Aを有し、これはシェルベアリングとして、すなわち丸い表面を有するホルダーとして構成することができる。アーム46の端部46Aは、仮想線Pを画定するように見ることができる。線Pは、アーム46の端部46Aの間に広がり、アーム46の二つの端部46Aの間に仮想接続を形成する。好ましい実施形態では、枢動軸×は、アーム46の端部46Aを結ぶ線Pに平行な軸として定義される。ハンドルシステムは、フーム46の端部46Aを結ぶ線Pに平行な軸として定義される。ハンドルシステムは、フまたは6で最もよく分かる)、アーム46の端部46Aを結ぶ線Pに対して横方向である揺動軸 Z をさらに含んでもよい。揺動軸 Z の周りのコネクタ40の回転方向は、図1に示す二重矢印Fで示されている。コネクタ40は、矢印Fで示す2つの方向のそれぞれに回転するように適合されている。

[0033]

コネクタ40は、線Pとコネクタ軸Yとによって画定される平面PY内に延びる。線Pは、アーム46の端部46Aを接続する。コネクタ40が中立の非回転位置にあるとき、コネクタ軸Yは長手ハンドル方向Lと同一である。コネクタ40が揺動軸Zの周りを矢印Fの方向に回転すると、コネクタ軸Yは長手方向のハンドル方向Lを有する角度Rを形成する。これは、図4Bおよび図5Bに示されている。長手方向のハンドル方向Lとコネクタ軸Yとの交点が、揺動軸Zが位置する点である(図4B、図5B参照)。一対のアーム46は、図4A、図4B、図5Aおよび図5Bに示すように共通平面PY内に延びることができる。

[0034]

好ましい実施形態では、カートリッジ30は、非枢動位置から極限枢動位置までの動きを実行するように適合されている。カートリッジ30の極限枢動位置は、最大40°の枢動角度Aの周りの回転に対応し得る(例えば、20°、または30°に等しくなり得る)。枢動角度Aは、枢動軸X周りの回転に対応する、カートリッジ30の非枢動位置と極限枢動位置との間の差角度である。

[0035]

枢動軸 X の上記の定義は、枢動軸 X の様々な可能な位置を含む。枢動軸は、カートリッジ 3 0 の内側と交差するように配置することができ、または剃毛中は実質的に皮膚の表面内にあるようにブレードエッジ 3 5 A の前でカートリッジ本体の外側にあることができる。枢動軸 X は、剃毛面と平行であり得る。好ましくは、枢動軸線 X は、剃毛面の近くにあるか、または剃毛面の一部である。枢動軸 X は、ブレードエッジ軸 B と同一であってもよい。揺動軸 Z は、枢動軸 X に対して垂直であることが好ましい。

[0036]

本段落を通して、中立の非枢動位置にあるカートリッジ30を参照する。この場合、揺動軸Zは髭剃り面Sと平行であってもよく、または、剃毛面Sに含まれていてもよい。代

替として、揺動軸 Z は、剃毛面Sと角度を形成してもよい。カートリッジが、枢動軸 X の周りを枢動しないとき、揺動軸 Z は、2つ以上のブレード35がカートリッジ30に設けられている場合には、2つ以上のブレードエッジ軸 B と交差することができる。枢動軸 X と揺動軸 Z とは互いに交差してもよい。枢動軸 X と揺動軸 Z との交点は、剃毛面S内にあり得る。いくつかの実施形態では、枢動軸 X と揺動軸 Z との交点は、ブレードエッジ軸 B 上に位置し得る。他の実施形態では、枢動軸 X と揺動軸 Z との交点は、剃毛面S(図9に画定されている剃毛面)の上または下にあり得る。いくつかの実施形態では、揺動軸 Z は、カートリッジ30の本体を貫通することができ、またはブレードエッジ35Aの前でカートリッジ本体の外側にあることができる。2つ以上のブレード35がカートリッジなでカートリッジ本体の外側にあることができる。2つ以上のブレードが、を差してもよい。揺動軸 Z は、アーム46が延在する共通平面PYに対して垂直である。

[0037]

しかし、揺動軸 Z はまた、揺動軸 Z の位置のわずかな許容変動を考慮して、平面 P Y と角度を成してもよい。例えば、揺動軸 Z と平面 P Y との間の直角は、 G D & T 規格の軸配置のための真の位置許容範囲に適用されるため、約 2 °、 4 °、 6 °、または 8 °で変化してもよい。

[0038]

図10A~図10Cに示されるように、剃毛面Sに対する揺動軸Zの3つの可能な構成があり、それらは本発明の概念と両立する。

[0039]

図10Aは、カートリッジ30が非枢動位置にあるとき、揺動軸 Z が剃毛面S内にある構成を示す。カートリッジ30は、20°、30°または40°とすることができる枢動角度Aに沿って枢動軸線 X の周りに回転することができる。この実施形態では、極限枢動位置にあるカートリッジ30の揺動軸 Z および剃毛面Sは、枢動角度A(カートリッジ30をその周りで枢動させることができる最大角度)に等しい角度を形成する。また、この実施形態では、揺動軸 Z が平面PYに対して垂直であるので、剃毛面Sは、非枢動位置において平面PYに対して垂直である。次に、枢動角度Aが40°に等しい場合、カートリッジ30°が極限枢動位置にあるとき、剃毛面Sは平面PYと50°の角度をなして形成される。

[0040]

図10Bは、揺動軸 Z と剃毛面 S との間の代替の配置を示す。ここで、カートリッジ30が極限枢動位置にあるとき、揺動軸 Z は剃毛面 S 内にある。したがって、カートリッジ30の極限枢動位置では、剃毛面 S と平面 P Y とは直角を形成する。枢動角度 A が 4 0 °に等しい場合、カートリッジ 3 0 の非枢動位置では、剃毛面 S は平面 P Y と 1 3 0 °の角度を形成する。

[0041]

図 1 0 A および図 1 0 B の両方の実施形態は、ハンドル 2 0 の様々な形状と共に使用することができる。これらの配置は良い剃毛結果を示す。

[0042]

10

20

30

40

20

30

40

50

#### [0043]

カートリッジ30は、中央弾性舌状部44と協働するように適合されている1つまたは2つのカム31またはカム面をさらに含む。カートリッジ30が枢動軸Xの周りに枢動されると、中央弾性舌状部44がカートリッジ30に作用する付勢力を発生させ、それによってカートリッジ30を非枢動位置に復帰させる。非枢動位置は、カートリッジ30が中立状態にあるように、剃毛力が加えられておらず、かつカートリッジ30が枢動軸Xに対して枢動されていないカートリッジ30のそのような位置に対応する。非枢動位置にあるカートリッジ30は、例えば図6に示されている。

### [0044]

図2に見られるように、コネクタ40は、2つのアーム46を相互接続する弧状面42をさらに含む。弧状面42は、ハンドル20の近位端20Bの幅WHに実質的に沿って延びており、ハンドル20との接触を維持するように適合されている。弧状面42は、2つのアーム46と実質的に同じ共通平面PY内にある。各アーム46は、コネクタ40の一方の側に配置されており、ハンドル20に隣接する側からカートリッジ30に向かって前方に延びている。アーム46はまっすぐであってもなくてもよい。例えば、アーム46は、コネクタ40の中央に向かって湾曲していてもよい。あるいは、アーム46は、ハンドル20の全体形状を反映するために、下方または上方に湾曲していてもよい。各アーム46の端部46Aには、カートリッジ30に配置された一対のループ状フック32を介してカートリッジ30をコネクタ40に取り付けるためのシェルベアリングが配置されている

#### [0045]

弧状面42の中央部からカートリッジ30に向かって前方に中央舌状部44が延びている。中央舌状部44は、2本のアーム46とほぼ平行に延びており、2本のアーム46のの中央に位置している。中央舌状部44に隣接して、2つの横方向舌状部45が延びった。中央舌状部44に隣接して、2つの横方向舌状部45が延びったれはまた、この平面PYの上または下にあってもよく、この平面PYと実質的に平行にいる。横方向舌状部45は、中央舌状部44と対応するアーム46との間に配置されて前る。各横方向舌状部45は、コネクタ40の弧状面からカートリッジ30に向かって前方に延びる。したがって、横方向舌状部45は、2つのアーム46および中央舌状部してはにである。横方向舌状部45は、中央舌状部44より短くてもよい。好ましくは、横方向舌状部45は、中央舌状部44の長さの50~90%の範囲である。横方向舌状部45は、アーム46と同じ平面PY内に配置されても、平面PYの下に延びるる大部45は、アーム46と同じ平面PY内に配置されても、平面PYの下に延びあるに弾性材料から作られる。弾性材料は、例えばプラスチックであり得る。

# [0046]

コネクタ40は、弾性舌状部44、45が配置されているコネクタ40の中心に向かって各アーム46から突出する補強リブ46Bを含むことができる。補強リブ46Bは、アーム46の長さの大部分に沿って延びることができる。補強リブ46Bは、アーム46の長さの30~90%に沿って広がることが好ましい。補強リブ46Bは、横方向舌状部45と同じ長さを有することが好ましい。例えば、補強リブ46Bは、アーム46の長さの半分であり得る。コネクタ40はまた、弧状面42の中央部分から上方に突出するスタッド43を含み得る。コネクタ40の側面は、中央舌状部44を通る対称面に対して対称であり得る。この対称面は、平面PYに対して横方向であり得る。

# [0047]

図3を参照すると、ハンドル20の近位端20Bは、ハンドル20の幅WHを横切って延びる楕円形のくぼみ23をさらに含む。楕円形のくぼみ23は、ハンドル20の近位端20B内に内向きに湾曲する円形の凹形状を有する。楕円形のくぼみ23は、コネクタ40の弧状面42の形状と相補的な形状を有し、その結果、楕円形のくぼみ23は弧状面42に密接に嵌合する。言い換えれば、弧状面42は、楕円形のくぼみ23の形状と左右に一致する。この特徴は、図2、図4および図5から最も明らかであり、図7および図8の

20

30

40

50

断面図からも同様である。楕円形のくぼみ23および弧状面42は、互いに対して滑動するように適合されており、したがって、図1、図2および図6に最もよく示されている揺動軸2の周りにコネクタ40の回転運動を生じさせる。カートリッジ30とコネクタ40とは、剃毛力がカートリッジ30に加えられるときに揺動軸2の周りに同時に回転するように互いに取り付けられてもよい。コネクタ40は、一方の側から第1の端部位置に、または他方の側から第2の端部位置に回転するように適合されているのが好ましい。同様に、カートリッジ30はまた、第1の端部位置と第2の端部位置との間で回転し得る。

### [0048]

一般に、細長い支持体22、24は、ハンドル20の近位端20Bの一部分から延びて、それが下方からコネクタ40を支持し、一方、一対のフック21Aが上方からコネクタ40を支持する。細長い支持体22、24は、ハンドル20の近位端20Bの下面20Dから延びる。細長い支持体22は深状の形状を有していてもよく、これは図2、図3または図4A~図4Bに見ることができる。細長い支持体22はさらにブロック22Bは、コネクタ40をハンドル20に固定し、緩が前方にできるができる。ブロック22Bは、コネクタ40の弧状面42が前方にてすなわち、ハンドル20の近位端20Bから離れるように)滑るのを防ぎ、とたががあっての1つの可能な実施形態によれば、深状支持体22は、細長い支持体22の先端を形成しての1つの可能な実施形態によれば、深状支持体22は、知長い支持体22の先端を下方に延びる突起部21Cを含む。ブロック22Bの機能と同様に、突出部21Cも、コネクタ40の、特にコネクタ40の弧状面42をハンドル20の近位端20Bに固定するように適合されている。

### [0049]

代替の実施形態では、細長い支持体24は、図5A~図5Bのようなプラットフォーム状の形状を有することができる。細長い支持体24は、それぞれがハンドル20の近位は20Bの一方の側からカートリッジ30に向かって前方に突出するように対で提供支持体24の高い支持体24の各々は、上向きのピン25を含み得る。ピンは、細長い支持体24の端部に配置されるのが好ましい。横方向舌状部45の長さに応じて、ピン25は10元というできる。ピンと5は10元というできる。ピンと5は10元というできる。ピンと5は10元ともの最近でできる。段が10元にでも配置することができる。24Bにおいても使用され得る。各細長い支持体24のほぼ中央に段部24Bにおいても使用され得る。各細長い支持体24のほぼ中央に段部24Bは、コネクタ40を所定位置に固定するように対応する補強リブ46Bと係合しとができる。補強リブ46Bと係合する各細長い支持体24の段部24Bは、弧状面42と係する梁状支持体22のブロック22Bと同様の機能を果たす。

### [0050]

梁状支持体 2 2 およびプラットフォーム状支持体 2 4 の上記の外観は一例にすぎず変更することができ、あるいは 1 つの種類の支持体に関する特徴が他の種類の細長い支持体に見えることができ、その他の特徴と組み合わせることができる。例えば、梁状支持体 2 2 の偏向器 2 2 A は、プラットフォーム状支持体 2 4 のピン 2 5 と交換することができる。それらは同様の機能を果たすからである。梁状支持体 2 2 は、対をなして設けられてもよく、中央部分から延びるのではなく、ハンドル 2 0 の側面から延びることができる。同様に、単一のプラットフォーム状支持体 2 4 が近位端 2 0 B の中央部分から延びていてもよい。同様に、段部 2 4 B と協働する補強リブ 4 6 B、または弧状面 4 2 と協働するブロック 2 2 B は、どちらのタイプの細長い支持体にも現れることができる。いくつかの実施形態では、細長い支持体の数は 3 つ(側面からおよび中心から延びる)以上であり得る。

# [0051]

細長い支持体22、24は幅WB、WPを有することができる。細長い支持体22の幅

20

30

40

50

WB、細長い支持体 2 4 の幅WPは、好ましくは、ハンドル 2 0 の近位端 2 0 Bの幅WHの 3 分の 1 以下である。ハンドルの近位端 2 0 Bの幅WHは、アーム 4 6 の端部を結ぶ線Pに沿ってとられている。線Pはコネクタ 4 0 と一緒に回転することができるので、コネクタが非回転位置にあるとき、幅WHは線Pに沿って取られる。例えば、支持体 2 2 の幅WB、支持体 2 4 の幅WPは、近位端 2 0 Bの幅WHの 4 分の 1 であり得る。フック 2 1 A は、好ましくは近位端 2 0 Bの幅WHの 3 分の 1 よりも広くないべきであり、例えば近位端 2 0 B の幅WHの 8 分の 1 の幅を有することができる。

# [ 0 0 5 2 ]

本発明の概念は、単純な機械的構成要素を使用することによってカートリッジ30を2つの枢動軸の周りに回転させるための手段を提供する。本発明の概念は、滑らかさを増すことによって動きの質を保証し、それによってより良い剃毛体験をもたらす。2つの異なる枢動運動は、互いに独立しているのが好ましい。これは、カートリッジ30が非枢動位置(枢動軸×の周りの枢動を参照)および/または非回転位置(揺動軸 Z の周りの回転を参照)に戻るときに加えられる付勢力にも当てはまる。言い換えれば、これらの付勢力もまた互いに独立していることが好ましい。

### [0053]

コネクタ40の弧状面42は、剃毛力がカートリッジ30に加えられると、コネクタ40が揺動軸 Z の周りでハンドル20に対して回転するように、ハンドル20の楕円形のくぼみに沿って回転するように適合されている。一般に、細長い支持体22、24は偏向手段を含む。コネクタ40は、枢動軸 X と揺動軸 Z の両方に実質的に垂直な方向に延び方向にが第1のの横方向舌状部45を備える。横方向舌状部45のうちの一方が偏向手段によって撓むように、かつコネクタ40が第2の方向に揺動軸線 Z の周りに回転されるときに、2つの横方向舌状部45のうちの他方が偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、偏向手段によって撓むように、の音々の屈曲は、回転コネクタ40を非回転位置に戻す付勢力を発生させる。カートリッジ30の対応する回転を伴う。好ましくは、中央舌状タ40の回転はそれぞれカートリッジ30の対応する回転を伴う。好ましくは、中央舌状部444および横方向舌状部45は互いに分離し独立している。

### [0054]

次の段落では、図4A~図4Bに対応して、ハンドル20に、ハンドル20の近位端2 0Bの幅WHの中央から延びる細長い支持体22を設けたときの、揺動軸Zの周りのコネクタ40の回転運動について説明する。

## [0055]

# [0056]

図4Bは、コネクタ40が左側に回転され(すなわち、コネクタ40の弧状面42がハ

ンドル20の楕円形のくぼみ23に対して左側にスライドする)、その結果、右側の弾性 舌状部45が右に撓むことを示す。この状況では、シェービング力が消滅するとすぐに、 右 側 弾 性 舌 状 部 が ゼ ロ で な い 力 を 偏 向 器 2 2 A に 及 ぼ し 、 コ ネ ク タ 4 0 が 右 に 逆 回 転 す る 。コネクタは、図4Bに示すように矢印Fの方向に回転する。適用された剃毛力によって 、コネクタ40が右に回転させられたときにも同様の状況が生じる。この場合、剃毛力が 消滅するとすぐに、左側横方向舌状部45が撓み、コネクタ40を非回転位置に戻す。図 4 B は、非回転位置(破線)と比較して、部分的に回転した位置(実線)にあるコネクタ 4 0 を示す。図 4 B はまた、端部回転位置(一点鎖線)にあるコネクタ 4 0 を示す。端部 回転位置において、コネクタ40は、スタッド43が2つのフック21Aのうちの一方に 接触するような角度まで回転される。図4Bはスタッド43を示しており、スタッド43 は弧状面42の中央部分から上方に突出し、コネクタ40がそれ以上回転するのを防止し ている。コネクタ40は、休止位置から第1の端部位置または第2の端部位置まで揺動す るようになっている。第1の端位置では、スタッドが一対のフック21Aのうちの第1の フック21Aと接触することによって、コネクタ40の揺動が停止される。第2の端部位 置では、スタッド43が一対のフック41Aのうちの第2のフック41Aと接触すること によって、コネクタ40の揺動が停止される。図2に示されている停止部42の機能も同 様である。停止部41は、コネクタ40の弧状面42の底部に配置されてもよい。停止部 41は、弧状面42の両端に配置されてもよい。停止部41は弧状面42から下方に突出 していてもよい。コネクタ40が左または右のいずれかに回転すると、一方の停止部41 がハンドル 2 0 の近位端 2 0 B の幅 W H の中央で細長い支持体 2 2 に接触し、コネクタ 4 0 がそれ以上回転しないようにする。細長い支持体が近位端20Bの中央とは異なる場所 に配置されている場合、停止部41は使用されなくてもよい。しかしながら、スタッド4 3の使用はそれらの場合でも依然として可能である。

[ 0 0 5 7 ]

図4Bに示すように、コネクタ40が端部回転位置にあり、スタッド43がフック21 Aの1つに接触すると、コネクタ40は一方向にしか回転することができない。この方向は一重矢印Fで示されている。

[0058]

非回転位置では、コネクタ軸線Yと長手ハンドル方向Lとの間の角度Rはゼロに等しい(上面図から見て)。実施形態に応じて、端部回転位置における角度Rは、10°から45°の範囲であり得る。例えば、端部回転位置に対応する角度Rの値は、20°または30°である。

[0059]

[0060]

図 5 A の非回転位置では、コネクタ 4 0 は、二重矢印 F で示す方向のいずれにも回転することができる。

[0061]

10

20

30

20

30

40

50

[0062]

図5 B は、端部回転位置にあるコネクタ4 0 を示す。この状況は、アーム4 6 のうちの1 つがプラットフォーム状支持体2 4 の対応する部分と交わるときに起こる。そして、コネクタ4 0 の回転を停止させる。その後、コネクタ4 0 は、図5 B に矢印Fで示す一方向にのみ回転することができる。コネクタ4 0 が(ハンドル2 0 に対して)端部回転位置にあるとき、コネクタ軸 Y と長手ハンドル方向 L とは角度 R を形成する。角度 R は、ハンドルに対するコネクタ4 0 の最大回転に対応し、1 0 ° ~ 4 0 ° の間のどこかにあり、たとえば角度は2 0 ° または3 0 ° である。

[0063]

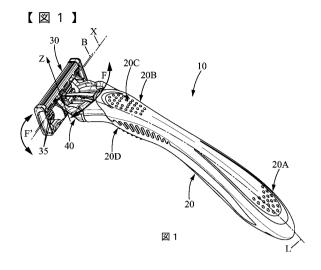
図4A~図4Bおよび図5A~図5Bの両方の実施形態において、横方向舌状部45は、コネクタ40に戻りトルクを及ぼすように適合されている。より具体的には、図4A~図4Bの実施形態では、偏向器22Aに作用することによって戻りトルクがコネクタ40に及ぼされる。図5A~図5Bの実施形態では、戻りトルクは対応するピン25に作用することによってコネクタ40に作用する。各横方向舌状部25によって発生される戻りトルクは、0~30Nmmの間、好ましくは10~30Nmmの間、さらにより好ましくは15~25Nmmの間である。コネクタ40がいずれかの側に回転するにつれて、横方向舌状部45によって及ぼされる戻りトルクが減少する。戻りトルクの増加は、角度Rに線形的にも非線形的にも依存し得る。1度当たりの戻りトルクの増加は、0.5Nmm~2Nmmの間、好ましくは0.67Nmm~2Nmmの間、さらにより好ましくは1~1.67Nmmの間であり得る。

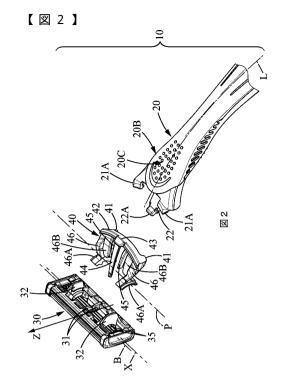
[0064]

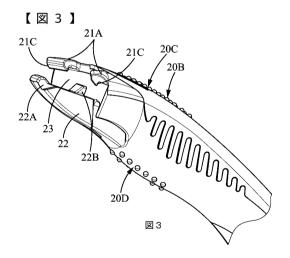
図4A~図4Bおよび図5A~図5Bの両方の実施形態では、コネクタ40は、枢動軸Xおよび揺動軸Zの両方に実質的に垂直な方向に延びる中央舌状部44を備えることが好ましく、それにより、中央舌状部44の尖端は、カートリッジ30の裏側のカム面31に接触する。カートリッジ30が枢動軸Xの周りに枢動されたときに中央舌状部44が付勢力をカートリッジ30に及ぼすように、カートリッジ30が枢動軸Xの周りに枢動されると、中央舌状部44は撓むように適合され、したがって、カートリッジ30を非枢動位置に戻す。2つの回転運動は互いに独立しているように設計されているので、枢動軸Xの存在なしに揺動軸Zのみを有する代替実施形態も可能である。

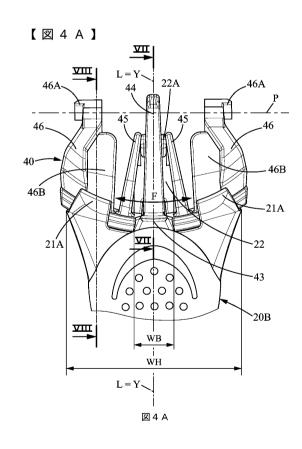
[0065]

図 7 および図 8 は、コネクタ 4 0 およびハンドル 2 0 の近位端 2 0 B を通る 2 つの断面図を示す。図 7 は、コネクタ 4 0 が細長い支持体 2 2 によって下方からどのように支持されているか、およびコネクタ 4 0 がブロック 2 2 B によってどのように定位置に固定されているかを示している。対照的に、図 8 は、コネクタ 4 0 がフック 2 1 A によって上方から所定位置にロックされる様子を示す。図 8 は、中央舌状部 4 4 がアーム 4 6 によって形成された平面 P Y の上方に位置する実施形態を示す。

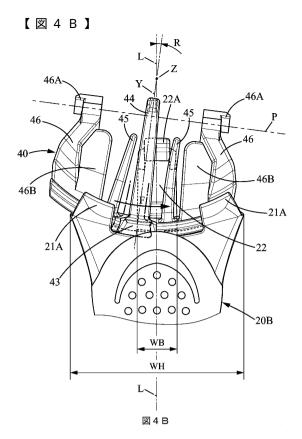


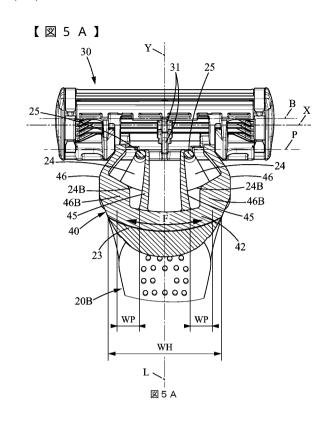


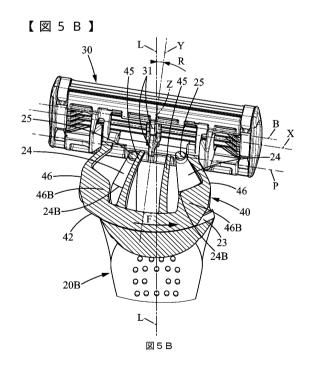


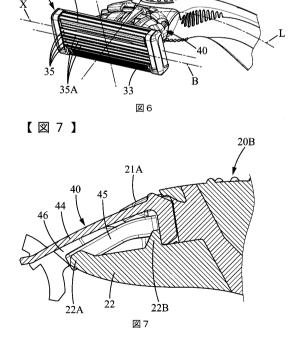


【図6】

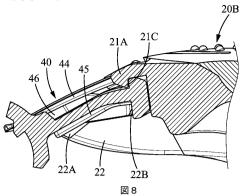




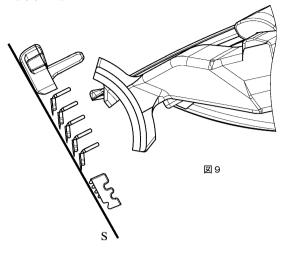


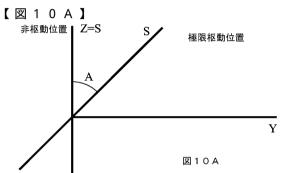


【図8】

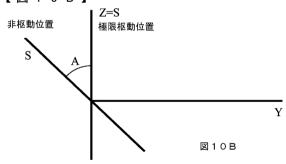


# 【図9】

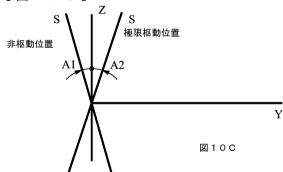




# 【図10B】



# 【図10C】



# 【国際調査報告】

	NITERNATIONAL OF A BOLL F				
	INTERNATIONAL SEARCH F	REPORT	International app	lication No	
			PCT/EP201	8/050596	
A. CLASSI INV. ADD.	FICATION OF SUBJECT MATTER B26B21/22 B26B21/52		•		
According to	n International Patent Classification (IPC) or to both national classification	tion and IPC			
	SEARCHED				
B26B	cumentation searched (classification system followed by classificatio	n symbols)			
Documenta:	tion searched other than minimum documentation to the extent that su	ich documents are inc	luded in the fields sea	arched	
_	ata base consulted during the international search (name of data bas ternal, WPI Data	e and, where practica	ble, search terms use	od)	
C. DOCUM	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the rele	vant passages		Relevant to claim No.	
A	GB 2 116 470 A (GILLETTE CO) 28 September 1983 (1983-09-28) cited in the application page 2, lines 1-36; figures 1-3			1-20	
A	WO 93/20983 A1 (GILLETTE CO [US]; BRIAN [GB]) 28 October 1993 (1993 page 5, line 3 - page 6, line 19; 1-4	3-10-28)		1-20	
A	GB 2 096 519 A (WARNER LAMBERT CO 20 October 1982 (1982-10-20) page 2, lines 33-37, 78-126; figu 6-13	•		1-20	
A	JP H04 22388 A (KAI CUTLERY CENTE 27 January 1992 (1992-01-27) abstract; figure 5	ER CO)		1-20	
Furt	her documents are listed in the continuation of Box C.	X See patent fa	umily annex.		
"A" docume to be o "E" earlier a filing d	ent defining the general state of the art which is not considered of particular relevance upplication or patient but published on or after the international ate on the patient which may throw doubts on priority plaint(s) or which is	date and not in a the principle or the "X" document of parti- considered nove step when the do	onfliot with the applion neory underlying the i cular relevance; the c I or cannot be conside cournent is taken alon	laimed invention cannot be ered to involve an inventive	
epecia "O" docume means "P" docume	Il reason (as specified) ent referring to an oral disolosure, use, exhibition or other ent referring to an oral disolosure, use, exhibition or other ent published prior to the international filing date but later than	considered to inv combined with o being obvious to	rolve an inventive ate ne or more other such a person skilled in the	p when the document is n documents, such combination e art	
the priority date claimed "%" document member of the same patent  Date of the actual completion of the international search Date of mailing of the international sea				•	
	7 March 2018	12/04/		·	
	nailing address of the ISA/	Authorized officer			
	European Patent Office, P.B. 5318 Patentiaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Ratten	Rattenberger, B		

# **INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

Information on patent family members

International application No
PCT/EP2018/050596

=				· ·		
Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
GB 2116470	Α	28-09-1983	NONE			
WO 9320983	A1	28-10-1993	CA	2117771	A1	28-10-1993
			DE	69323305	D1	11-03-1999
			DE	69323305	T2	17-06-1999
			EP	0638015		15-02-1995
			ES	2129519		16-06-1999
			JP	3388583		24-03-2003
			JP	H07505799		29-06-1995
			US	6115924		12-09-2000
			US	6381857 2002104223		07-05-2002 08-08-2002
			US WO	9320983		28-10-1993
				9320963		20-10-1993
GB 2096519	Α	20-10-1982	CA	1178039	Α	20-11-1984
			DE	3213359	A1	25-11-1982
			DE	8210213		23-07-1987
			FR	2503612		15-10-1982
			GB	2096519		20-10-1982
			HK	1386		17-01-1986
			JP	H0246840		10-12-1990
			JP	S57177792		01-11-1982
			JP	S60161986		28-10-1985
			NL	8201201 4403414		01-11-1982 13-09-1983
			US	4403414		13-09-1903
JP H0422388	Α	27-01-1992	NONE			

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

## フロントページの続き

(81)指定国・地域 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DJ,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JO,JP,KE,KG,KH,KN,KP,KR,KW,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT